

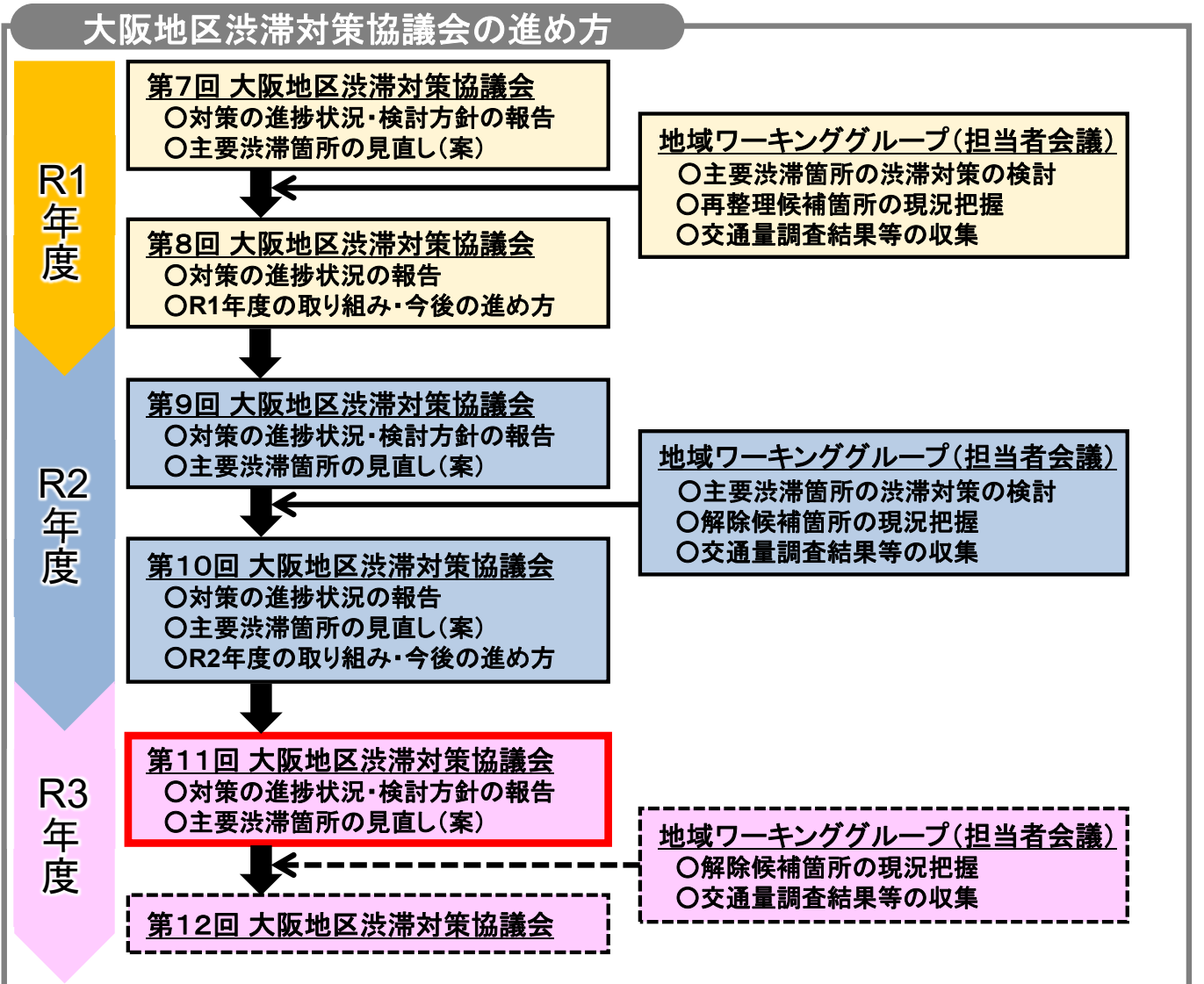
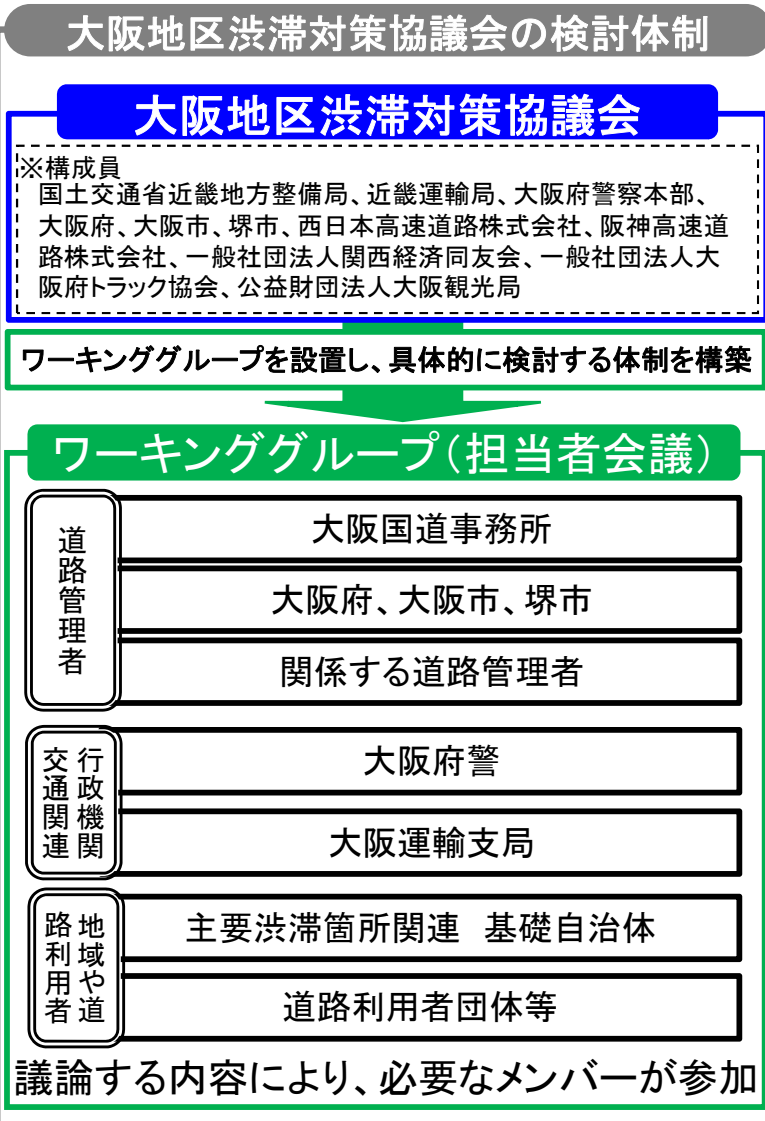
第11回大阪地区渋滞対策協議会

【今後の進め方】

令和3年8月2日

■今後の進め方

- 大阪地区渋滞対策協議会では、交通データや対策検討状況に基づいて、大阪地区の主要渋滞箇所を対象とした交通状況のモニタリング、フォローアップを実施するとともに、主要渋滞箇所の解除に向けた審議を行う。
- ワーキンググループ（担当者会議）では、対策未検討箇所を中心として渋滞要因分析・対策メニューの立案を目指すとともに、解除候補箇所の交通状況を確認する。
- また、各会議での検討内容等について、情報を共有しつつ効率的に検討を進める。

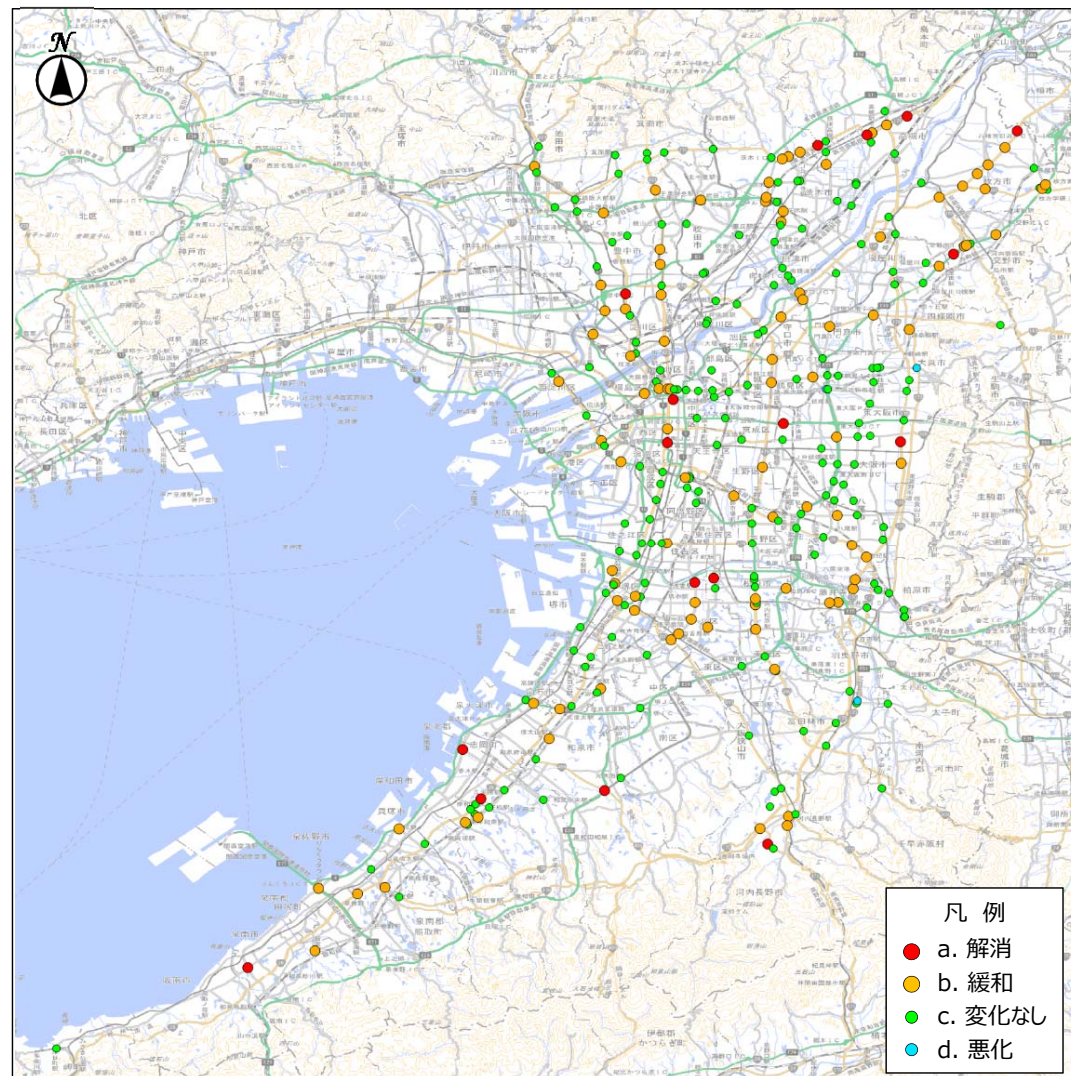
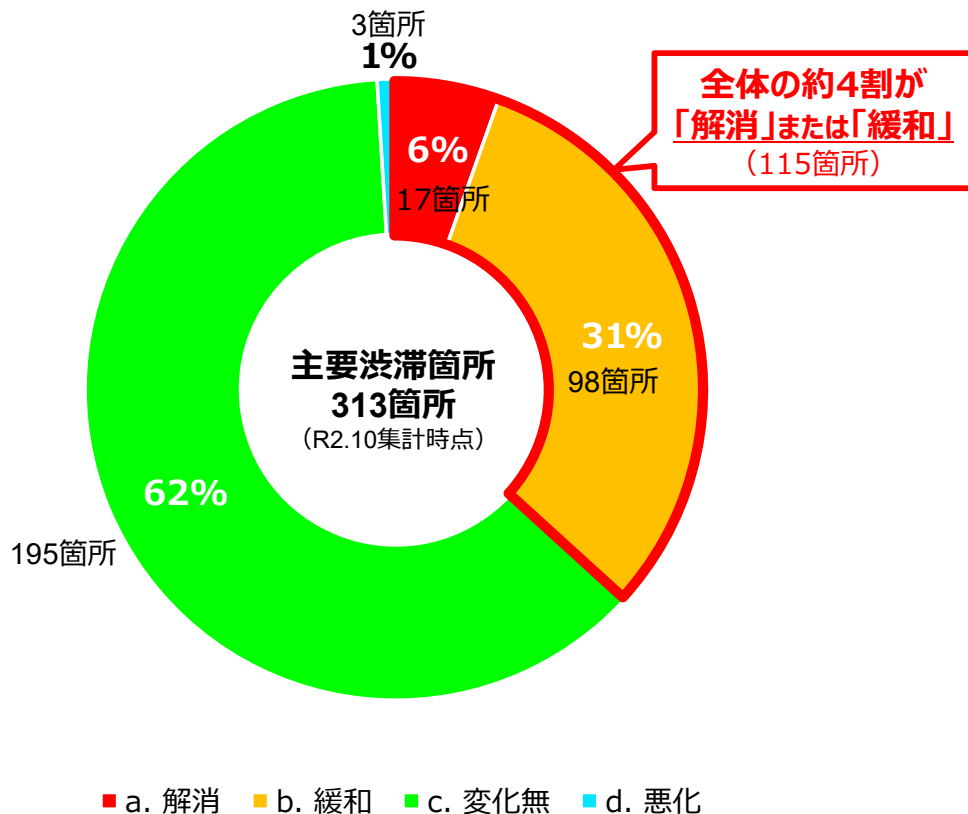


■ 主要渋滞箇所の解消に向けたTDM施策の取り組み

- 国土交通省では、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中における主要渋滞箇所の交通状況进行分析。全国及び大阪府の主要渋滞箇所において、約4割で渋滞解消・緩和。
- 今後、交通需要マネジメント（TDM※）の活用により、全国で主要渋滞箇所100箇所の解除を目指す。
- 令和3年度、大阪府内については、コロナ禍において交通状況の改善が見られる主要渋滞箇所から候補箇所（3箇所程度）を選定し、交通状況分析及び現地調査、沿道企業等へのヒアリング及びアンケートを実施し、TDM施策実施に向けて関係機関との調整を図る。

※）TDMとは、Transportation Demand Managementの略で、道路利用者に時間、経路、交通手段や自動車の利用法の変更を促し、交通混雑の緩和を図る方法。

■ コロナ禍（緊急事態宣言期間中の交通量減少下）における主要渋滞箇所の交通状況の変化【大阪地区】



【大阪地区における判定基準】

- a. 解消 「緊急事態宣言中」に全流入方向が20km/h以上の箇所
- b. 緩和 「緊急事態宣言中」に20km/h以上の流入方向数が増加した箇所
- c. 変化無 「緊急事態宣言中」に20km/h以上の流入方向数に変化が無い箇所
- d. 悪化 「緊急事態宣言中」に20km/h以上の流入方向数が減少した箇所

※）通常期：R1.9～11（平日）、コロナ禍：R2.4/20～4/26（平日）